

# 平成22事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 2 3 年 6 月

国立大学法人  
小樽商科大学



○ 大学の概要

(1) 現況

- ① 大学名  
国立大学法人小樽商科大学
- ② 所在地  
北海道小樽市緑3丁目5番21号
- ③ 役員の状況  
学長名  
山本眞樹夫（平成20年4月1日～平成23年3月31日）
- 理事数 3名  
監事数 2名
- ④ 学部等の構成  
商学部  
商学研究科
- ⑤ 学生数及び教職員数（平成22年5月1日現在）
- | 学生数      | 商学部                                    | 合計                                   |
|----------|--|--------------------------------------|
|          |  | 2,332人<br>(うち留学生 64人)                |
| (昼間コース)  | 経済学科<br>商学科<br>企業法学科<br>社会情報学科<br>教育課程 | 468人<br>501人<br>360人<br>283人<br>483人 |
| (夜間主コース) | 経済学科<br>商学科<br>企業法学科<br>社会情報学科<br>教育課程 | 47人<br>31人<br>43人<br>63人<br>53人      |
|          | 商学研究科 合計                               | 124人<br>(うち留学生 24人)                  |
|          | 現代商学専攻(博士前期課程)                         | 26人                                  |
|          | 現代商学専攻(博士後期課程)                         | 11人                                  |
|          | アントレプレナーシップ専攻<br>(専門職学位課程)             | 87人                                  |
| 教員数      |  | 131人                                 |
| 職員数      |  | 72人                                  |

(2) 大学の基本的な目標等

(中期目標前文)  
小樽商科大学は、国際的視野と専門知識及び豊かな教養と倫理観を備えた社会の指導的役割を果たす品格ある人材を育成するため、広い視野で社会の諸課題を発見し考察し解決策を構想する力の涵養をめざす実学教育を展開する。  
また、自立した高い研究能力を有する人材とともに、高度な専門的知識を有する職業人を育成する。  
小樽商科大学の教育目標を実現するための基礎となる実学的研究を推進するとともに、諸分野の理論研究及び基礎研究を行う。  
地方国立大学として地域に開かれ、地域経済の活性化に貢献する大学をめざす。

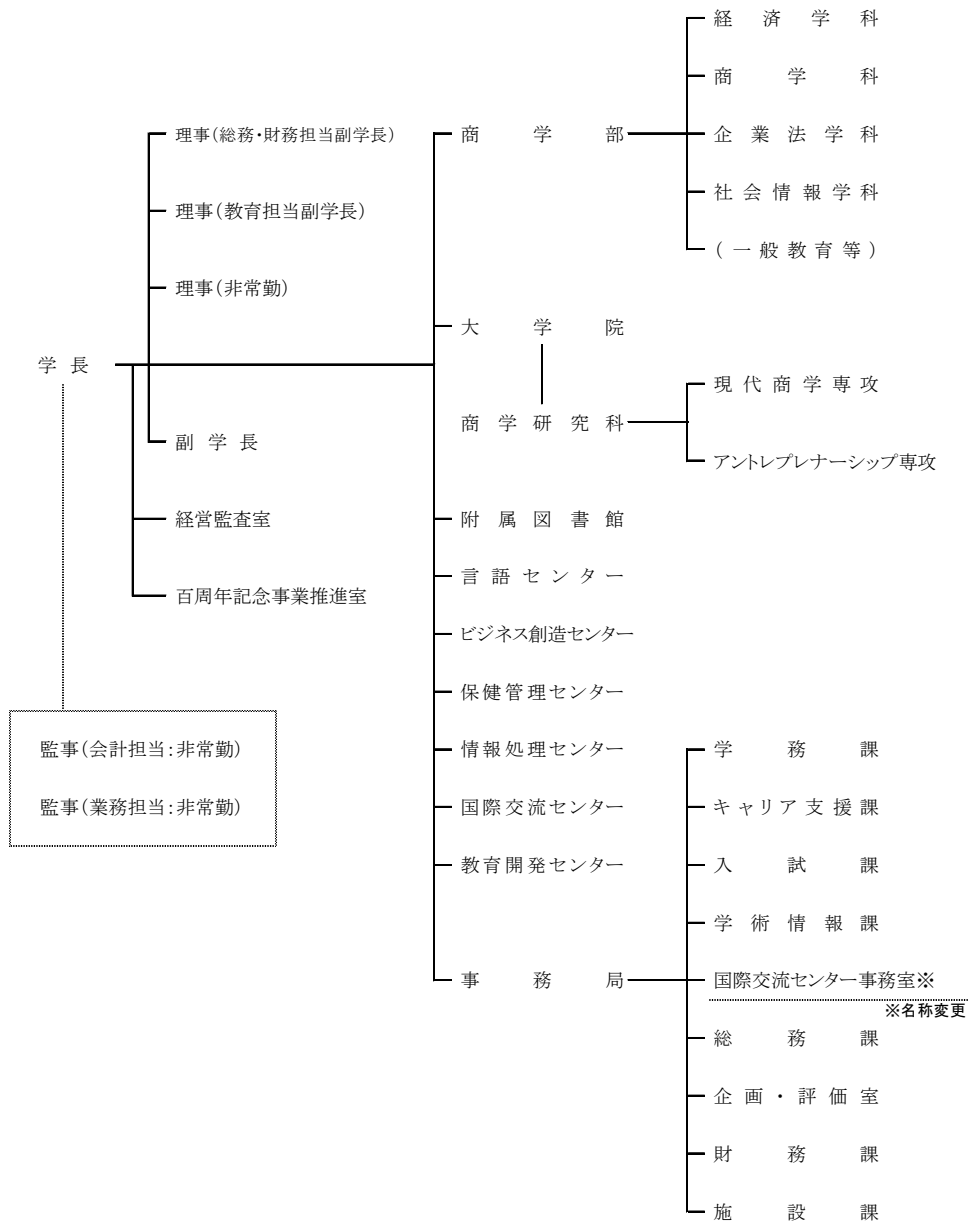
(中期目標前文補足)  
本学は、商学部のみの小規模単科大学であるが、「商学」を、伝統的にイメージされている特定の分野に限定することなく、実践的・応用的総合社会科学として広義に捉え、実学と語学を重視する教育方法を実践してきた。  
学部においては、商学部には、「経済学科」、「商学科」、「企業法学科」、「社会情報学科」の専門4学科を設置し、社会科学の主要な分野を網羅する教育研究を可能とするとともに、教養教育、語学教育を担う教員組織として、「一般教育等」、「言語センター」を設置している。  
また、実学の伝統に基づいて、実践と現実社会との関わりを重視した教育方法を工夫するとともに、ゼミナール教育を重視し、専用のゼミ室を配置するなど、小規模大学ならではの、少人数主義によるきめ細やかな教育を実践している。さらには、「ビジネスに国境なし」との認識から、創立以来「北の外国語学校」と称せられるほど語学教育を重視し、国際交流事業にも注力している。

大学院は、商学研究科に、現代商学専攻博士（前期・後期）課程及びアントレプレナーシップ専攻専門職学位課程の2専攻を設置している。  
現代商学専攻は、学部組織を基礎とする伝統型の大学院（テーマ研究型大学院）であり、研究者として自立して研究活動を行うために、又は専門的な業務に従事するために必要な高度の研究能力を育成することを目的としており、100年にわたる本学の理論的・基礎的研究の成果が、ここでの教育に活かされている。  
アントレプレナーシップ専攻は、革新的ビジネスモデルを構想し、事業へと展開できるビジネスイノベーター、また、企業経営等における高度のマネジメント能力を有するビジネスリーダーを育成することを目的とした専門職大学院であり、本学の教育研究の特徴の一つである実学教育、応用的・実学的研究を体現する大学院である。

また、本学は、地方に所在する国立大学として、地域貢献も重点課題として掲げている。社会が提起する諸課題に対して、具体的かつ実践的な処方箋を提供するという方針のもとに、研究成果を地域社会に還元するのみならず、地域に開かれた大学として、学内施設の開放、市民参加型のイベントの開催、学生の学習成果及び課外活動成果の還元など、地域社会の活性化に寄与している。

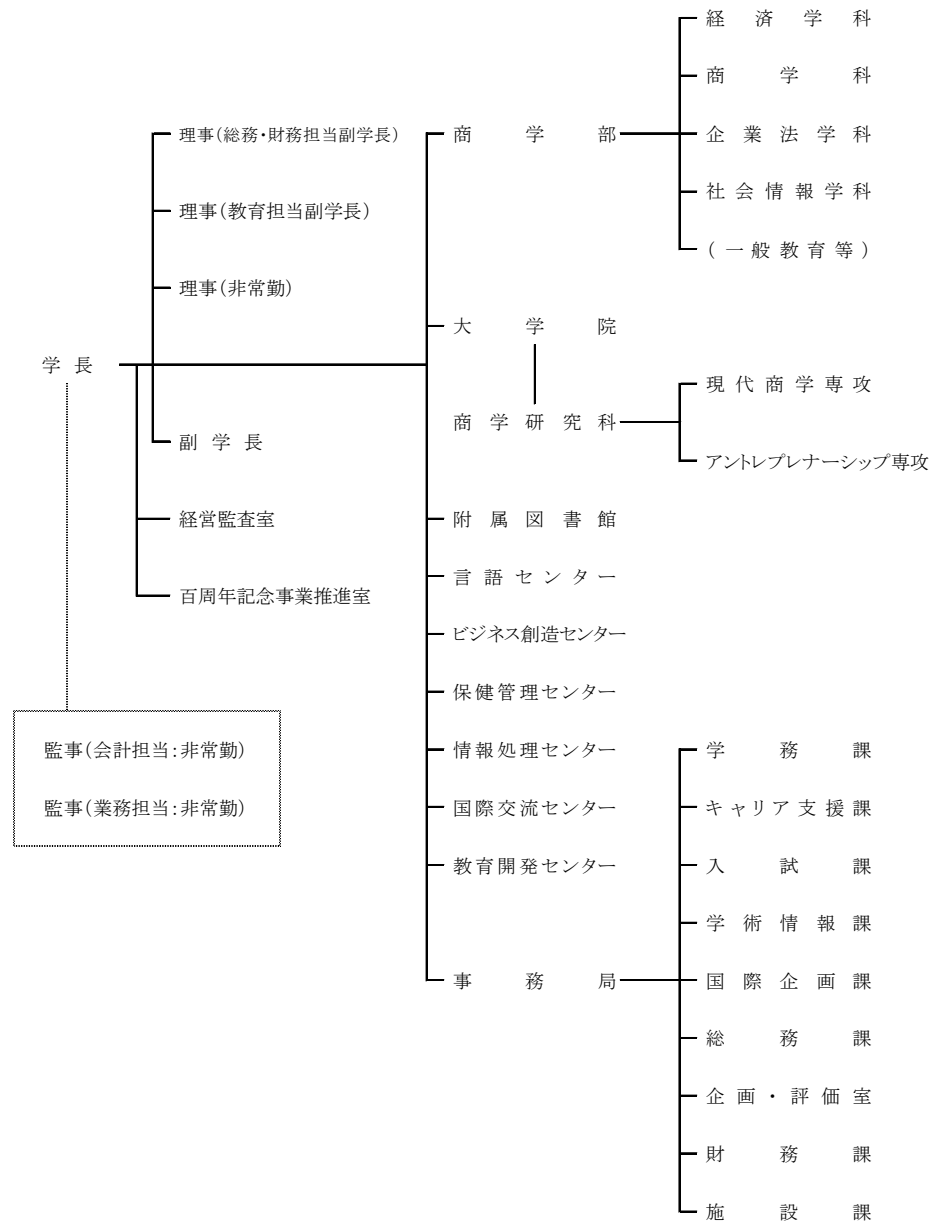
### (3) 大学の機構図

平成22年度



### 小樽商科大学

平成21年度



## ○ 全体的な状況

本学は、「建学以来築いてきた自由な学風と実学重視の精神を継承し、さらにこれを発展させて、複雑高度化した現代社会の多面的な問題解決への貢献と人類普遍の真理探求を使命とする教育研究機関」(国立大学法人小樽商科大学憲章より)という理念に基づき、従前より学長のリーダーシップの下、教育研究基盤の維持・強化を目的とした機動的・戦略的な大学運営を目指し、様々な事業に取り組み、諸課題を解決してきたところである。

平成22年度は、第二期中期目標期間の初年度にあたることから、第一期の実績・経験を踏まえ、本学の個性をより一層明確にし、本学に期待されている機能を一層強化すべく様々な取組に着手するとともに、本学百周年記念を翌年度に控え、百周年事業の最後の準備期間として、また、次の百年への土台を築くため、戦略的に大学運営に取り組んだ年である。

以下、平成22年度における主要な取組について総括する。

### 1. 教育研究等の質の向上の状況

#### ① 教育方法等の改善に関する主な取組

- マルチメディアを活用した英語教育用のe-Learning教材の開発を進めて授業で活用したほか、英語科目において、入学試験の成績に基づく基礎・標準・発展のクラス編成の実施、TOEIC IPテストの受験必須化及び試験結果の成績評価への反映など、実践的な語学教育を展開した。
- 学部において、本学卒業生及び就職先企業にアンケートを実施し、本学卒業生が身に付けた能力や企業が評価する本学卒業生の資質について分析することにより、今後の教育課程のあり方にかかる検討を進めた。また、「教育課程アンケート」や「授業改善のためのアンケート」を継続実施するとともに、分析結果を適切に教職員へフィードバックするなど、FD活動に積極的に取り組んだ。
- 現代商学専攻博士後期課程において、教育体制にかかる検討を進め、新たに専任教員の資格審査を実施し、専任教員の追加を行うとともに、追加された専任教員を論文指導教員に加えることにより、教育体制の充実を図った。
- アントレプレナーシップ専攻において、(1)学生による授業評価、(2)教員による自己評価、(3)同僚教員による授業評価、(4)修生による教育分野への評価にかかるアンケートを実施し、分析結果を「FD研修会」及び「FD活動報告書」により公表し、組織的に教育内容・方法の改善に取り組んだ。

#### ② 学生支援の充実に関する主な取組

- 大学4年間、入学前3年間及び卒業後3年間の10年間にわたる就業力育成支援を目的として継続して取り組んできた「キャリアデザイン10年支援プログラム」が、文部科学省の「大学生の就業力育成支援事業(就業力GP)」に選定され、組織体制及び取組内容の充実が図られた。
- 従来のシラバスに加え、授業に役立つ図書や雑誌の情報、資料検索に役立つキーワードを掲載した「授業ガイド」を附属図書館で作成し、授業に則した図書類を紹介することにより、学内施設の有効活用と学生の自立的な学習を支援した。
- 本学同窓会組織からの助成金を基に、体育活動及び文化活動において優れた成績を修めた団体・個人に対し、全国大会等に出場するための遠征費を助成する遠征費補助金制度を導入した。

- 同窓会と連携した本学独自の就職セミナーである「緑丘企業等セミナー」(小樽・東京)の開催、札幌サテライトオフィスを利用した「臨時就職支援室」(札幌)の設置など、学生の利用形態に応じた就職支援を行い、学部生の就職内定率は96.1%という高い数値となった。
- 快適な学習環境の確保と、共同生活を通じた人格形成を目指し、学生寮「輝光寮」を完成した。また、定期的な構内巡視により危険箇所を把握し、老朽化した正門前の擁壁工事を行うなど、学内施設環境の改善を図った。

#### ③ 研究活動の推進に関する主な取組

- 北海道再生のための提言を目的として、「グローバリズムと地域経済」のテーマのもとに、学科の垣根を越えて発足した「地域研究会」により、学際的、組織的な研究を推進した。
- 総務・財務担当理事が教員との直接面談を実施し、学内の研究支援体制等について意見収集を行うとともに、教育担当理事が教員の授業担当数などの教育負担の調査を実施した。調査結果から、教員をサポートする体制の検討に着手し、授業負担が重い教員に配慮して非常勤講師を配置するなど、教員の研究環境を改善した。
- 学術論文の作成・発表の支援に関して、教員が求める支援制度についてニーズ調査を実施した結果、海外の学会発表等にかかる英文翻訳・校閲のニーズが高いことから、英文翻訳・校閲希望者に対して、10件・80万円の助成を行った。

#### ④ 社会連携・地域貢献に関する主な取組

- 市民との意見交換会である「一日教授会」を、本学の正課授業である「地域連携キャリア教育」(通称：マジプロ)と同時開催し、小樽の活性化にかかる学生の学習成果を公表するとともに、市民、学生及び教職員が活発な意見交換を行う場として拡大実施した。
- 小樽市役所の協力を得て、マジプロによる「中国・ロシアへの小樽PR戦略」や「中心市街地活性化」といった活動を展開し、地域の活性化及び国際化に貢献した。
- 従前より一般市民向けに実施している公開講座「ゆめぼーとライブ」を小樽市立図書館との共催で開催した。今年度は、本学名誉教授のほか、小樽市内の小中学校校長、本学監事を講師に迎えるなど、多彩な講師・内容となるよう取り組んだ。

#### ⑤ 国際交流に関する主な取組

- 本学地域研究会の主催により、創立百周年記念事業の一環として「プレ国際シンポジウムーグローバリズムと地域経済ー」を開催し、本学が学術協定を結ぶ英国、米国、ニュージーランド及び韓国の大学から招いた研究者と、グローバル社会における地域経済のあり方について議論を深めた。
- 留学生向けのキャリア支援サイトを作成して、就職に関する情報提供を強化したほか、留学生に特化した就職ガイダンスを初開催するなど、留学生の就職支援策を推進した。

## 2. 業務運営・財務内容等の状況

### ① 業務運営の改善及び効率化に関する主な取組

- 週に一度定期開催している学長、理事（2名）、副学長及び事務局長による「五者懇談会」に加え、事務局長と管理職による「課長会」を五者懇談会と同日に定例で開催することにより、大学トップの方針を迅速に共有・検討する体制を強化した。また、五者懇談会については、課長から係員まで、【役職】に関わらず【案件】に応じて出席できる柔軟な体制により運営した。
- 若手職員の企画・立案による自主研修「商大職員による商大のための商大LvUP」及び「Word & Excelで時短仕事術」を実施し、職員自らが個々の事務処理能力の向上を図るとともに、研修成果の学内共有を図るなど、業務効率化にかかる独自性のある研修を展開した。
- 自主研修「商大職員による商大のための商大LvUP」において、個々の職員が抱える課題、業務効率化につながる個々の取組等を収集するため、研修参加者が【事務職員全員】にインタビューを実施するとともに、大学全体の問題点、改善可能点を整理・分析して改善策を検討するなど、小規模大学ならではの取組を行った。
- 新入生対象の宿泊合宿研修（通称：ルーキーズ・キャンプ）やインターンシップに新人職員を参加させ、SD研修の要素を盛り込んで拡大実施した。本来目的の異なる研修事業において、学生と職員が協働したことにより相乗効果が生まれ、大学ならではの独自研修が実現した。

### ② 財務内容の改善に関する主な取組

- 平成21年度まで4名で運用していた教員の採用保留数を8名にするとともに、学長を座長とした将来構想検討ワーキンググループにおいて、「本学の財務状況と人事の在り方について(たたき台)」を作成し、全ての学科等に検討を依頼するなど、中長期的に健全な財政状況を維持する人員体制について検討を進めた。
- 過去3年間平均の物件費比率の調査により判明した、物件費の80%を占める7科目の費用のうち、固定的経費以外の印刷製本費や旅費交通費等の削減可能性について調査を開始するなど、第一期中期目標期間の財務データの効果的な活用を図った。
- 北海道地区国立大学法人等の共同調達に参加し、調達業務の共同処理により経費の抑制を図るとともに、資金の運用にあたり、スケールメリットによる高利率が期待できる北海道地区国立大学法人の共同資金運用（Jファンド）を中心に運用するなど、他大学との連携により財務内容の改善に取り組んだ。

### ③ 自己点検・評価及び情報提供に関する主な取組

- 第二期中期目標期間において法人評価が簡素化されることに伴い、中期計画・年度計画に関して、これまで以上に大学自身の自己点検・評価作業が重要になると言う観点から、全ての年度計画に責任者となる課・室（コーディネーター）を設定する、「コーディネーター制度」を新規導入し、計画の進捗管理を徹底した。また、各コーディネーターから提出された年度計画進捗状況、翌年度の年度計画案について、各課、室のトップである課長・室長代理が一堂に会し、大学全体の現況を共有するとともに、全学視点での問題点の洗い出し、改善案の検討を行うコーディネーター・カンファレンスを開催した。
- 学部、大学院及び専門職大学院において、在学生に対する各種アンケートを実施し、分析結果のフィードバックを継続するとともに、本学卒業生及び卒業生の就職先企業にアンケートを実施し、本学の教育効果の検証と今後の教育課程のあり方にかかる検討を進めた。
- 本学webサイト上に公開している大学情報の項目について、全学的な調査を実施して公開内容の検証をするとともに、今後の情報発信方法のあり方にかかる検討を進めた。また、大学の重要な審議機関である役員会の議事要旨をwebサイトに公開するなど、社会に対する説明責任の観点からコンテンツの拡充を図った。
- 市民との意見交換会である「一日教授会」、本学名誉教授等による市民向け公開講座「ゆめぼーとライブ」、大学広報にかかる意見を収集する公募型の「市民モニター制度」、図書館を利用する一般市民向けの「図書検索講習会」の実施など、地域社会との関わりを重視した情報発信、情報共有の取組を推進した。

### ④ その他の業務運営の改善に関する主な取組

- 本学において、過去に発生した危機事象を収集するとともに、現在及び今後想定されるリスクの洗い出しを全学的に実施した。一般的なリスク及び大学特有のリスクを11の区分に分類した上で、発生可能性及び影響度に基づき、リスクの評価と順位付けを行うとともに、対策を講ずる必要性が高いリスクから順に対応策の検討を開始するなど、リスクマネジメントに取り組んだ。
- 快適な学習環境の確保と、共同生活を通じた人格形成を目指し、学生寮「輝光寮」を完成した。また、スロープ、多目的トイレ及び身障者対応エレベーターを設置するなど、バリアフリー対策を併せて講じた。
- 第一期中期目標期間において、不定期で開催していた監事、監査法人、経営監査室及び大学トップの協議の場を、「監査連絡会」として正式に設置した。監査連絡会において情報交換と情報共有を図ることにより、三様監査における三者の役割・位置づけを明確にするとともに、効率的かつ実質的な監査のあり方について議論を深めた。

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	① 教職員の密接な連携による大学運営体制を構築する。 ② 男女共同参画を推進する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
<b>【36】</b> ①ーア 全学の委員会等の運営組織を検証し、改善を行う。	<b>【36】</b> 各課等が所掌する委員会について、活動状況等を検証し、委員会の適正なあり方について、統廃合を含めて検討する。	III	
<b>【37】</b> ①ーイ 学長の企画運営が効率的に機能する体制を充実させる。	<b>【37】</b> 学長が構想する各種案件が効率的に機能する体制を整える。	III	
<b>【38】</b> ①ーウ SDを充実させ、教員と事務職員との連携・協働を推進する。	<b>【38-1】</b> 学外で開催されるSD研修会や勉強会、他機関との合同研修等に積極的に職員を派遣し、職員の資質向上を目指す。	III	
	<b>【38-2】</b> 学内FD・SD研修会について検証し、研修の充実に取り組む。	IV	
<b>【39】</b> ①ーエ 教職員の業績評価の仕組みを検証し、改善を行う。	<b>【39-1】</b> 教員業績評価システムに、各教員の教育活動、研究活動、社会貢献活動、学内運営活動などのデータを蓄積する。	III	
	<b>【39-2】</b> 第一期中期目標期間に実施した事務職員の勤務評定制度の試行結果を検証し、改善策を検討するとともに、必要な試行を継続する。	III	
<b>【40】</b> ②ーア 男女共同参画に関する法令を遵守し、ワークライフバランスとジェンダーバランスの改善に取り組む。	<b>【40】</b> 女性の教員公募・事務職員採用試験への応募を促すため、女性教職員が利用することのできる福利厚生制度等について、広く周知する。	III	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標  
 ② 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	① 事務組織を再編し、事務処理の効率化を推進する。
------	---------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
<b>【41】</b> ①ーア 事務処理の効率化・合理化を実施するため、「小樽商科大学事務組織・機能の再構築」（基本方針，平成19年6月学長・理事・副学長・事務局長連絡協議会了解）に基づき、事務組織の再構築を行う。	<b>【41-1】</b> 「事務組織再構築の基本方針」に基づいて実施した，チーム制の試行結果を検証する。	III	
	<b>【41-2】</b> 国際交流担当の事務組織を強化するため，人材育成システムの構築に取り組む。	III	
<b>【42】</b> ①ーイ 事務処理の効率化・合理化について，教育研究及び社会貢献等に関する本学の基本的目標への寄与の観点から検証する。	<b>【42】</b> 事務処理の効率化・合理化を推進するとともに，その成果について，多角的に検証する。	IV	
		ウェイト小計	



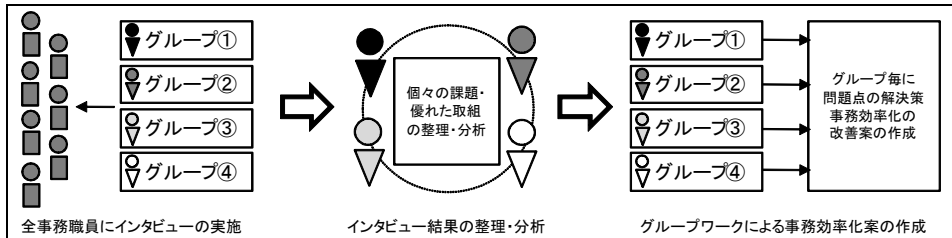
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

■ 学長のリーダーシップを実現するための組織的な取組事例

- 第一期中期目標期間より、学長、理事（2名）、副学長及び事務局長による「五者懇談会」を週に一度定期開催しているが、これに加え、事務局長と管理職による「課長会」を五者懇談会と同日に定例開催し、五者懇談会による協議内容を報告することにより、学長が構想する各種案件についての方針を迅速に共有・検討する体制を強化した。
- 教育研究活動における一層の活性化、計画的な教育研究環境の改善、地域社会貢献の推進の3つを軸とした学長裁量経費を設定し、学長の強いリーダーシップの下、機動的な配分を実現した。また、学長が大学全体の戦略的見地から「予算編成方針」を策定し、全ての事業経費について、各事業実施部門からの要求に基づき、予算編成方針に従って査定・配分する方式により実施した。

■ 職員を中心とした能力開発、業務効率化及び大学活性化の取組事例

- 大学実務で活用した事例を用い、学内のマルチメディア教室を活用する実践型の自主研修「Word & Excelで時短仕事術」を企画し、中堅職員が講師となり、若手職員を対象に開催した。また、毎回の研修内容を受講者がとりまとめて学内SNSにアップロードして情報共有するとともに、研修終了後、研修の成果物（Excelファイル）を全学的に利用するなど、研修成果のフィードバックを併せて実現した。
- 限られた人的資源の中で、大学の価値を高めるような革新的なプランを実現させるため、職員個々の能力を向上させることを目的として、若手職員を中心とした自主研修「商大職員による商大のための商大LvUP」を開催した。事務職員の約1/3が研修メンバーとなり、事務職員全員に直接インタビューをして問題点を把握するとともに、4グループに分かれて問題の解決策に取り組みなど、独自性を持ったSD活動を展開した。【下図参照】



- キャリア意識の向上を図ることを目的として、新入生を対象に実施している合宿研修（通称：ルーキーズ・キャンプ）に、平成22年4月に採用された事務職員を研修の一環として参加させることにより、新人職員が新入生とともにグループディスカッションとプレゼンに取り組むという、キャリア教育とSD研修を融合させた新しい形式の研修が実現した。

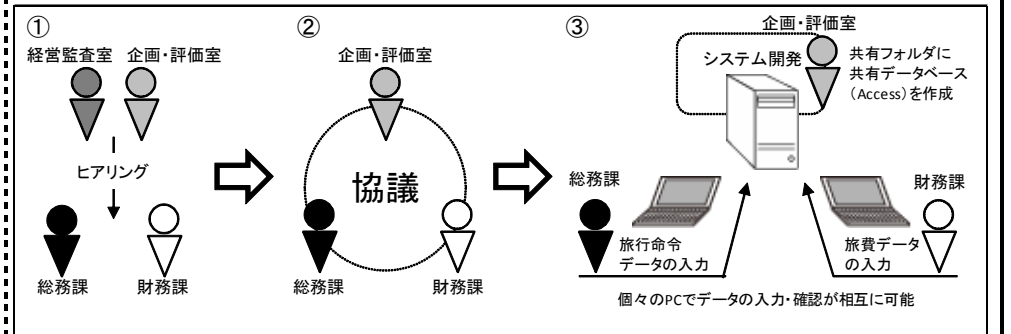
- 本学でのインターンシップ事業の実施に際し、SD研修の要素を盛り込み、インターンシップ参加学生と新人職員の混成チームを結成して、プロジェクトの企画・立案から報告会の実施まで、学生と職員が協働して取り組んだ。通常のインターンシップや日常業務では経験できない、チーム制による業務を経験することにより、企画力及び社会人としての意識向上が促されるなど、大きな効果が見られた。

■ 男女共同参画の推進にかかる取組事例

- 教員公募文書に、「育児支援型勤務時間体制」を実施している旨を記載するとともに、本学の教職員を志望する女性向けに、育児に伴う休暇制度等、女性教職員が利用することのできる福利厚生制度を掲載したwebサイトを新たに作成して、女性が応募しやすい環境作りをめざした。

■ 過去事例の検証に基づく事務適正化・効率化の取組事例

- 事務職員の勤務評定にあたり、平成21年度に導入した職員階層別のテーマによるレポート提出の試行結果を踏まえ、新たに管理監督者による面談を追加するなど、勤務評定制度の改善を図った。
- 「委員会の活動状況」について、平成21年度に引き続き内部監査を実施し、委員会議事要旨の体裁の統一、委員会構成員の見直しなど、過去の指摘事項の改善状況を確認するとともに、委員会の下に設置されている部会・ワーキンググループ（以下部会等）にも調査対象を拡大し、部会等の運営状況について検証を行った。さらに、委員会・部会等所属数に基づき、学科別・教員別で教員の負担割合について検証し、現状における問題点の洗い出しを行った。
- 内部監査において指摘のあった、旅行命令簿担当部署と旅費計算担当部署のシステムの相違により生じた業務の非効率化、データの不一致等の問題点に関して、①ヒアリングによる問題点の把握②解決策の協議③問題解決のための内製システムの作成に取り組み、内部監査の指摘事項の改善を、複数課の連携により学内で迅速に実現した。【下図参照】



I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善に関する目標  
 ① 外部研究資金，寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標 ① 外部研究資金獲得のための既存組織を点検し，競争的資金等の増額に取り組む。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
<b>【43】</b> ①ーア 外部研究資金獲得のための既存組織を点検し，科学研究費補助金の申請率45%以上を維持するなど，競争的資金等の獲得に効果的な組織を整備する。	<b>【43】</b> 外部資金獲得のための既存組織を点検し，競争資金獲得に効果的な組織及び科学研究費補助金の申請率45%以上を達成する方策を検討・実施する。	III	
<b>【44】</b> ①ーイ 「教育研究振興」のための基金制度を導入し，募金活動を行う。	<b>【44】</b> 教育研究振興基金の設立に向けて，創立百周年にかかる募金活動を推進する。	III	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善に関する目標  
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標	(1)人件費の削減 ①「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年度以降の5年間において国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。 (2)人件費以外の経費の削減 ① 本学の財政の健全化のため、さらなる経費の抑制及び削減に向けた取組を行う。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
<b>【45】</b> (1)人件費の削減 ①ーア 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間において、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。	<b>【45】</b> 総人件費改革の対象となる常勤役職員の人件費総額(法定福利費を除く)について、1,668百万円(対前年度1%程度減)以下に人件費を抑制する。	III	
<b>【46】</b> (2)人件費以外の経費の削減 ①ーア 経費の抑制等に向けた一層の努力を行うとともに、教育研究及び社会貢献等に関する本学の基本的目標に沿った戦略的な財政運営を行う。	<b>【46-1】</b> 第一期中期目標期間の財務分析を行い、業務の効率化や削減可能箇所の洗い出しを行う。	III	
	<b>【46-2】</b> 北海道地区国立大学法人等の共同調達に参加し、調達業務の共同処理を実施するとともに、経費の抑制を実現する。	III	
	<b>【46-3】</b> 消耗品の単価契約の拡充を検討するとともに、複数年契約、一括契約を継続実施し、経費の抑制を図る。	III	
ウェイト小計			

- I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善に関する目標  
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	① 資産の適正な運用管理を図り，有効利用及びスリム化について組織的な取組を行う。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【47】 ①ーア 資産の運用状況を点検するとともに，資産運用計画を策定し，適正な運用管理を図る。	【47-1】 遊休資産について，ワーキンググループを立ち上げ，売却を含め，利用のあり方について検討する。	III	
	【47-2】 余裕資金について，策定された運用方針に基づき計画的な運用を行う。	III	
		ウェイト小計	

## (2) 財務内容の改善に関する特記事項

## ■ 経費の抑制に関する組織的な取組事例

## (1) 人件費の経費の削減

- 総人件費改革の対象となる常勤役職員の人件費総額(法定福利費を除く)は、1,468百万円となり、対前年度1%程度減とする人件費抑制の年度計画を達成した。
- 平成21年度まで4名で運用していた教員の採用保留数を8名にするるとともに、学長を座長とした将来構想検討ワーキンググループにおいて、「本学の財務状況と人事の在り方について(たたき台)」を作成し、全ての学科等に検討を依頼するなど、中長期的に健全な財政状況を維持する人員体制について検討を進めた。

## (2) 人件費以外の経費の削減

- 北海道地区国立大学法人等の共同調達に参加し、調達業務の共同処理を実施するとともに、蛍光管の一部規格にかかる単価契約の拡充、ボイラー運転・監視保全業務及び清掃業務を複数年契約に移行するなどにより、経費の抑制を実現した。

## ■ 資産の運用に関する組織的な取組事例

- 資金の運用にあたり、スケールメリットによる高利率が期待できる北海道地区国立大学法人の共同資金運用(Jファンド)を中心に運用し、運用期間が1年未満であっても、2年国債より高利率の運用を実現した。
- 本学の遊休資産について、組織的に検討する会議体がなかったことから、学長の下に「遊休資産等検討ワーキンググループ」を設置し、遊休資産の売却、用途変更など、今後の運用・管理方針について検討を進めた。

## ■ 外部資金等の獲得に向けた組織的な取組事例

- 創立百周年記念事業の一環として、優秀な学生への奨励金支給をはじめとする学生支援事業、教育研究活動支援事業、地域貢献推進事業等に柔軟に活用できる「教育研究振興基金」を設立することとし、基金の財源となる創立百周年記念募金にかかる活動を積極的に展開した。
- 採択実績の豊富な教員の実例を基に「科研費申請マニュアル」を改訂するとともに、従前から実施していた学内説明会に日本学術振興会から講師を招いて拡大開催するなど、科学研究費補助金の申請率向上に向けて取り組んだ。

- 学生サービスの向上策の一環として、文部科学省のGPに積極的に申請してきたが、平成22年度に申請した「キャリアデザイン10年支援プログラム」が「大学生の就業力育成支援事業(就業力GP)」に採択された。

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (3) 自己点検・評価及び当該状況の提供に関する目標  
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標 ① 自己点検・評価を計画的に行うとともに、学外者による外部評価を実施し、評価結果を大学運営の改善に結び付ける。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【48】 ①ーア 自己点検・評価及び外部評価を計画的に行い、各実施主体にフィードバックし、評価結果を大学運営の改善に結び付ける。	【48-1】 自己評価及び外部評価の基本方針、実施基準並びに実施体制等を検証する。	III	
	【48-2】 学部・現代商学専攻の認証評価結果等を基に各実施主体にフィードバックする。	III	
【49】 ①ーイ 自己点検・評価、外部評価の結果及び評価に基づく改善点を速やかに公表する。	【49】 大学評価・学位授与機構による認証評価結果等を本学ホームページ上に公表する。	III	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (3) 自己点検・評価及び当該状況の提供に関する目標  
 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

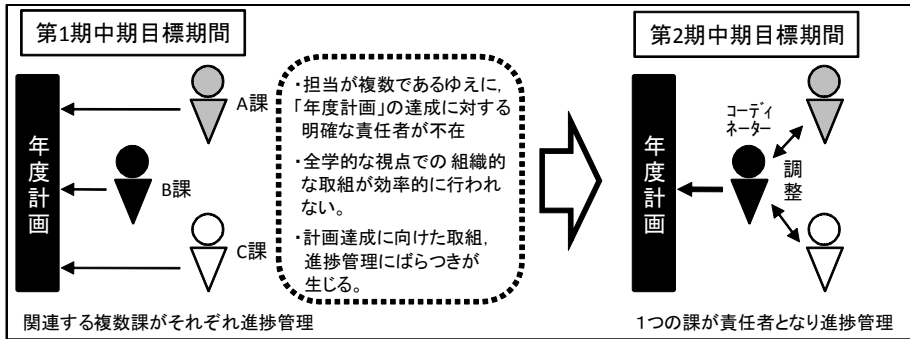
中期目標	① 大学の説明責任を果たし、社会のニーズに適切に対応した情報公開を推進する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
<b>【50】</b> ①ーア 大学情報の公開，提供及び広報活動を展開する。	<b>【50-1】</b> 大学情報の発信及び学外意見の収集機能を強化するため，市民参加型のイベントのあり方について検証する。	Ⅲ	
	<b>【50-2】</b> 現在公開している大学情報の項目及び発信方法を検証し，効果的な情報発信方策について検討する。	Ⅲ	
	<b>【50-3】</b> 創立百周年の広報活動を，各種媒体により積極的に展開する。	Ⅳ	
<b>【51】</b> ①ーイ 個人情報の保護に留意しつつ，学内外との情報共有を推進する。	<b>【51-1】</b> 本学が保有する情報のうち，経営協議会にかかる事項など，学外に公開すべき項目について検証し，学外との情報共有を推進する。	Ⅲ	
	<b>【51-2】</b> 本学の個人情報保護規程に基づき，個人情報の保護状況を検証する。	Ⅲ	
	<b>【51-3】</b> 学内で保有するデータ及びデータ処理にかかる業務フローを検証し，学内情報の効率的な共有方策について検討する。	Ⅲ	
		ウェイト小計	

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項

■ 中期計画・年度計画にかかる自己点検・評価の取組事例

- 全ての年度計画に対し、関係各課との調整を行い、年度計画の策定から、進捗状況管理及び達成状況報告までの責任者となる【コーディネーター】を設定する「コーディネーター制度」を新規導入し、年度計画の進捗管理を徹底した。【下図参照】



- コーディネーターの代表として、各課、室のトップである課長・室長代理が一堂に会し、各コーディネーターから提出された年度計画進捗状況、翌年度の年度計画案について協議することにより、大学全体の現況を共有するとともに、全学視点での問題点の洗い出し、改善案の検討を行うコーディネーター・カンファレンス（CC）を開催した。【下図参照】



■ 教育研究にかかる自己点検・評価の取組事例

- 学部及び現代商学専攻に対する外部評価委員からの指摘事項、専門職大学院認証評価で指摘された検討課題、大学評価・学位授与機構による「大学機関別認証評価」による指摘事項について、学内にフィードバックして組織的に検討を進めるなど、評価結果に対して適正に対応するとともに、情報共有に努めた。
- 教育開発センター内の学部、大学院及び専門職大学院のそれぞれの教育開発部門において、在学生に対する各種アンケートを実施・分析するとともに、分析結果を「FD研修会」の実施及び「FD活動報告書」の作成により、学内外に公表した。
- 本学で学ぶことにより学生が身に付けた能力と、企業が評価・期待する学生の資質について分析するため、本学卒業生及び卒業生の就職先企業にアンケートを実施し、本学の教育効果の検証と今後の教育課程のあり方にかかる検討を進めた。

■ 情報公開及び情報発信の推進に関する取組事例

- 大学における重要事項の審議状況を公表し、社会に対する説明責任を果たすため、経営協議会の議事要旨に加え、役員会の議事要旨をwebサイトに公開した。
- 本学webサイト上に公開している大学情報の項目について、全学的な調査を実施して公開内容の検証をするとともに、情報発信方法のあり方にかかる検討を進め、利用者の視点に立ったwebサイトの構築作業に着手した。
- 平成23年度の本学創立百周年に向けて、カレンダー及びポスターの作成と配付、JR小樽駅と連携した創立百周年記念入場券の販売、地域の祭りやイベント等への参加など、市民、企業及び卒業生と連携し、様々な取組により百周年にかかる情報発信を推進した。
- 市民との意見交換会である「一日教授会」を、本学の正課授業である「地域連携キャリア教育」（通称：マジプロ）と同時開催し、小樽の活性化にかかる学生の学習成果を公表するとともに、市民、学生及び教職員が活発な意見交換を行う場として拡大実施した。
- 本学名誉教授による市民向け公開講座「ゆめぼーとライブ」の開催、大学広報にかかる意見を収集する公募型の「市民モニター制度」の実施、図書館を利用する一般市民向けの「図書検索講習会」の実施など、地域社会との関わりを重視した情報発信、情報共有の取組を推進した。



I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他の業務運営に関する重要目標  
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	① 施設マネジメントの観点から、施設設備について、重点的・計画的に整備するとともに、その施設の効果的・効率的な利用を推進する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウエイト
<b>【52】</b> ①ーア 老朽化したライフラインの基幹設備改修に際し、環境負荷低減に配慮し、改修終了時にCO2の排出量を5%削減する。	<b>【52】</b> 平成21年度に実施した暖房改修工事の結果に基づくエネルギー使用量、CO2排出量を把握する。	III	
<b>【53】</b> ①ーイ 安全で安心な構内環境をめざし、教職員や学生、一般市民を含む利用者への利便性・快適性の向上を図るため、バリアフリー対策の整備を進める。	<b>【53】</b> 学生寮の建設に際し、スロープ、トイレ、エレベーター等にバリアフリー対策を講じる。	III	
<b>【54】</b> ①ーウ 施設設備の機器・系統台帳等に基づき、維持管理に努めるとともに、計画的・段階的に更新・改善を行う。	<b>【54】</b> 施設設備の更新計画表を作成し、学内予算の確保に努める。	III	
<b>【55】</b> ①ーエ 環境マネジメントに関するマニュアルに基づき、省エネ対策・ゴミの減量・資源化を図りエコキャンパスを進める。	<b>【55】</b> マニュアルに基づき、エネルギー使用量・ごみ排出量を把握して前年度と比較し、削減されていない項目について改善策を策定する。	III	
		ウエイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他の業務運営に関する重要目標  
 ② 安全管理に関する目標

中期目標	① 危機管理に係る安全点検を推進し、学内環境の安全を維持する。 ② 情報セキュリティ対策を講じ、情報管理の徹底を図る。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
<b>【56】</b> ①ーア 大学の活動を分野別、機能別に分析し、リスク管理の質を高める。	<b>【56】</b> リスクマネジメントの観点から、過去に発生した危機事象を踏まえ、本学の諸活動に内在するリスクの洗い出しを行うとともに、リスクの評価を行う。	III	
<b>【57】</b> ①ーイ 学生、教職員に対し、学内環境の安全保持に関する啓発を行う。	<b>【57-1】</b> 定期的に学内を巡視し、危険箇所を把握する。	III	
	<b>【57-2】</b> 学生・教職員を対象とした防災訓練及び救急・救命訓練を実施し、実施結果を検証する。	III	
<b>【58】</b> ①ーウ 教職員の人権、健康及び安全を守るための体制を維持・強化する。	<b>【58】</b> ハラスメント相談の体制及び啓発のあり方について検証し、必要な見直しを行う。	III	
<b>【59】</b> ②ーア 情報管理の状況について検証し、情報セキュリティシステムを充実させる。	<b>【59】</b> 情報セキュリティ対策にかかる組織を整備するとともに、セキュリティポリシーに即した実施手順書を検討する。	III	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他の業務運営に関する重要目標  
 ③ 法令遵守に関する目標

中期目標	① 法令及び本学諸規程に基づく適正な法人運営を行う。
------	----------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
<b>【60】</b> ①ーア 法令及び本学諸規程の遵守状況と内部統制制度について、学内業務監査・監事監査及び会計人監査で検証し、改善を行う。	<b>【60】</b> 三様監査の連携状況を見直し、本学の内部統制制度について、効果的に検証する方策を検討する。	III	
ウェイト小計			

(4) その他の業務運営に関する特記事項

■ 施設設備の整備・活用に関する取組事例

- 快適な学習環境の確保と、共同生活を通じた人格形成を目指し、学生寮「輝光寮」を完成した。また、定期的な構内巡視により危険箇所を把握し、老朽化した正門前の擁壁工事を行うなど、学内施設環境の改善を図った。
- 学生寮の新築にあたり、スロープ、多目的トイレ及び身障者対応エレベーターを設置し、高齢者の利用が多い「史料展示室」につながる階段に昇降機を設置するなど、バリアフリー対策を講じた。
- 本学の遊休資産について、組織的に検討する会議体がなかったことから、学長の下に「遊休資産等検討ワーキンググループ」を設置し、遊休資産の売却、用途変更など、今後の運用・管理方針について検討を進めた。
- 平成21年度に実施した暖房改修工事の効果を検証するため、大学全体の毎月のエネルギー使用量及びCo2排出量を調査・分析するとともに、webサイトへの掲載により使用状況等を教職員に周知し、省エネルギーにかかる啓発を行った。

■ 学生・教職員の安全管理に関する取組事例

- 本学において、過去に発生した危機事象を収集するとともに、現在及び今後想定されるリスクの洗い出しを全学的に実施し、リスクの発生可能性及び影響度に基づき、リスクの評価と順位付けを行った。また、リスクの順位付けにより、優先して対策を講ずる必要があるリスクから順に、対応策の検討を開始した。

本学におけるリスクを11に分類し、58のリスクについて評価と順位付けを実施

リスクの発生可能性

レベル	数値	意味	基準
高	3	日常的に発生	頻繁に発生
中	2	中程度	ときどき起こりうる
低	1	ごく希に発生	ありそうもないが、起こりうる可能性はある。

リスクの影響度

レベル	数値	意味	基準
高	3	重大な影響	システムの喪失、活動停止、死亡、重傷
中	2	中程度の影響	システムへの悪影響、活動への悪影響、負傷
低	1	軽微な影響	システムへの軽微な影響、活動への軽微な影響、軽傷

リスクの評価＝リスクの発生可能性×リスクの影響度

※ 数値が高い程、リスク対応の必要性が高い。(最大値9)

- ハラスメント相談の体制について検証し、学生が相談しやすい環境を整備するため、直接面談以外に携帯電話からのメールによる相談ができるよう、ハラスメント相談室のwebサイトを改修するとともに、ハラスメントの防止を啓発するため、掲載内容の見直しと充実を図った。
- 全学的な防災訓練、体育系サークルのリーダーが参加する「リーダーズ・アッセンブリー」における救急・救命訓練、飲酒事故に関する講演会、ハラスメント防止及びメンタルヘルスに関する講演会等の実施など、学生・教職員の安全管理にかかる取組を積極的に実施した。

■ 法令遵守及び内部統制制度の検証にかかる組織的な取組事例

- 第一期中期目標期間において、不定期で開催していた監事、監査法人、経営監査室及び大学トップの協議の場を、「監査連絡会」として正式に設置した。平成22年度は、2回の監査連絡会を開催し、それぞれの監査計画と実施状況を報告し合うことで、三者の役割・位置づけを明確にするとともに、本学の法令遵守状況及び内部統制制度の検証を行った。

II 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
<p>1 短期借入金の限度額 4 億円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることも想定されるため。</p>	<p>1 短期借入金の限度額 4 億円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることも想定されるため。</p>	実績なし

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
なし	なし	実績なし

V 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
<p>決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</p>	<p>決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</p>	<p>平成21年度までに発生した剰余金について、教育研究の質の向上及び組織運営の改善を目的として、以下の事業を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学生寮新営工事事業 299,842,500円</li> <li>・ 正門前擁壁改修工事事業 57,790,198円</li> </ul> <hr/> <p style="text-align: right;">計 357,632,698円</p>

VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	実績額 (百万円)	財 源
小規模改修, 学生寮新営工事	総額 625	国立大学財務・経営センター施設費交付金 (96百万円) 長期借入金 (218百万円) 目的積立金 (284百万円) 民間出えん金 (27百万円)	小規模改修, 学生寮新営工事	総額 545	国立大学財務・経営センター施設費交付金 (16百万円) 長期借入金 (218百万円) 目的積立金 (284百万円) 民間出えん金 (27百万円)	小規模改修, 学生寮新営工事, 正門前擁壁改修工 事	総額 522	国立大学財務・経営センター施設費交付金 (17百万円) 長期借入金 (98百万円) 目的積立金 (358百万円) 民間出えん金 (27百万円) 自己財源 (22百万円)
<p>(注1) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について22年度以降は21年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の伸展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>(注) 金額については見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p>			<p>(注1) 国立大学財務・経営センター施設費交付金については、同センターにおける積算の見直しにより、年度計画と実績の金額が異なっている。</p> <p>(注2) 学生寮新営工事業においては、一般競争入札を経て金額が確定したことから、長期借入金、目的積立金について、年度計画と実績の金額が異なっている。</p> <p>(注3) 正門前の擁壁が老朽化し崩壊の危険性があったことから、改修工事を実施した。</p>		

○ 計画の実施状況等

【小規模改修】

- 国立大学財務・経営センター施設費交付金を財源として、3号館屋上防水の改修工事及び廊下床改修工事を行った。

【学生寮新営工事】

- 長期借入金、目的積立金、民間出えん金（寄附金）を財源として、学生寮新営工事を行い、平成23年2月に完成した。
- 年度計画と実績の数値において、長期借入金及び目的積立金の金額が異なっていることについては、一般競争入札を経て確定した工事費に基づき、本事業の捻出財源を再整理したためである。

【正門前擁壁改修工事】

- 目的積立金、学内予算を財源として、正門前擁壁改修工事を行い、平成22年12月に終了した。

Ⅶ その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>(1) 人件費については、「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)及び「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、平成23年度まで国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、人件費削減を行う。また、平成24年度以降についても、運営費交付金の状況を踏まえ、適正な人件費の管理に取り組む。</p> <p>(2) 男女共同参画社会基本法の精神に則り、ジェンダーバランスの改善のための具体的方策を検討する。</p> <p>(3) 人材育成については、北海道地区国立大学法人等及び社団法人国立大学協会主催の研修へ積極的に職員を派遣するとともに、文部科学省、財務省、人事院等の政府関係機関が主催する各種研修についても職員を派遣し、法人運営の基礎となる財務、人事等の専門性の高い業務に精通する人材育成に努める。</p> <p>(4) また、人材育成の一環として、法人運営に関する知識及び経験の豊富な職員を養成するため、北海道地区他国立大学法人、文部科学省関係独立行政法人、文部科学省等政府関係機関等との人事交流を行う。</p>	<p>(1) 人件費については、「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)及び「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、人件費削減を行う。</p> <p>(2) 人材育成については、北海道地区国立大学法人等及び社団法人国立大学協会主催の研修へ積極的に職員を派遣するとともに、文部科学省、財務省、人事院等の政府関係機関が主催する各種研修についても職員を派遣し、法人運営の基礎となる財務、人事等の専門性の高い業務に精通する人材育成に努める。</p> <p>(参考1) 平成22年度の常勤職員数 202人 また、任期付き職員数の見込みを1人とする。</p> <p>(参考2) 平成22年度の人件費総額見込み 1,878百万円(退職手当を除く)</p>	<p>■ <u>国家公務員に準じた人件費改革</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>総人件費改革の対象となる常勤役職員の人件費総額(法定福利費を除く)は1,468百万円となり、対前年度1%程度減とする年度計画を達成した。</li> </ul> <p>■ <u>人材育成</u></p> <p>職員の人材育成として、平成22年度は次の取組を実施した。</p> <p>..【学外勉強会・研修会の参加】..</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「係長クラス勉強会」「若手職員勉強会」(国立大学財務・経営センター主催)</li> <li>「北海道大学学生支援担当職員SD研修」(北海道大学主催)</li> <li>「国立大学一般職員会議」(有志の全国国立大学一般職員主催)</li> </ul> <p>..【人事交流】..</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>北海道大学に職員を派遣し、法人運営に関する豊富な知識及び経験の獲得を促している。</li> </ul> <p>..【人材育成制度に基づく育成】..</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成21年度に制定した「小樽商科大学事務系職員研修要項」に基づき、平成22年度から本学商学研究科アントレプレナーシップ専攻(ビジネススクール)に職員1名を派遣するとともに、海外派遣研修として職員1名を短期語学研修に派遣した。</li> </ul> <p>..【学内研修会の実施】..</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新入生を対象に実施している「ルーキーズキャンプ」において、若手職員対象のSD研修を同時に実施した。</li> <li>本学の教育体制及び学生サービスの向上について教職員が協議する「教職員学生指導研究会」を実施した。</li> <li>本学「自主研修支援要項」に基づく研修を3件承認・実施した。</li> <li>本学学生を対象としたインターンシップ事業について、若手職員をインターンシップ学生のメンターとして配置し、SD研修として実施した。</li> </ul> <p>■ <u>男女共同参画の推進</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>教員公募文書に、「育児支援型勤務時間体制」を実施している旨を記載し、女性が応募しやすいよう配慮するとともに、本学の教職員を志望する女性向けに、育児に伴う休暇等制度等、女性教職員が利用することのできる福利厚生制度をwebサイトに掲載し、広く周知した。</li> </ul>

○ 別表（学部の学科，研究科の専攻等の定員未充足の状況について）

学部の学科，研究科の専攻等名	收容定員 (a) (人)	收容数 (b) (人)	定員充足率 (b)/(a)×100 (%)
商学部 (昼間コース) 経済学科	548	468	(85.40)
商学科	592	501	(84.63)
企業法学科	424	360	(84.91)
社会情報学科	296	283	(95.61)
教育課程		483	
(夜間主コース) 経済学科	48	47	(97.92)
商学科	40	31	(77.50)
企業法学科	48	43	(89.58)
社会情報学科	64	63	(98.44)
教育課程		53	
学士課程 計	2,060	2,332	113.20
商学研究科 現代商学専攻博士前期課程	20	26	130.00
現代商学専攻博士後期課程	9	11	122.22
博士課程 計	29	37	127.59
商学研究科 アントレプレナーシップ専攻	70	87	124.29
専門職学位課程 計	70	87	124.29

※ 学部の定員充足率表記について

- ・学部の昼間コース・夜間主コースについては，2年次から学科に所属するため1年次学生は收容定員のない「教育課程」にカウントしている。各学科の定員充足率は，2～4年次学生の人数で計算しているため，(カッコ書き)で表記しており，見かけ上の学科毎の定員充足率は，90%を下回るケースがある。